

行動計画

次世代の職員が、法人内にある各種制度・設備・人的資源を有効活用し、安心して仕事ができるように次のように行動計画を策定する。

● 計画期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日

● 内容

【目標1】

法人内にある各種制度・設備・人的資源の抜粋版を作成し、全職員に周知する。

【対策】

- (1) 令和3年8月31日までに抜粋版を作成。
- (2) 令和3年9月1日から10月31日までの間に、抜粋版を全職員に配布する。
- (3) ※新型コロナウイルス感染予防の観点から、説明会等は行わず書面を配布させていただく予定です
- (4) この3年間の取り組みを評価し、令和6年度以降の行動計画を策定する。